

# 調査項目の設定の考え方

資料2

平成26年1月24日  
厚生労働省

## 1. 基本方針

- 医療施設調査は、医療施設の分布及び整備の実態を把握するための項目を設定
- 患者調査は、医療施設を利用する患者の、傷病の状況等の実態を把握するための項目を設定

## 2. 調査項目の追加・変更・削除の考え方

	追 加	変 更	削 除
理 由	<ul style="list-style-type: none"><li>○関係法令等の改正</li><li>○新たな行政ニーズへの対応</li><li>○実態が明らかになっていないものの把握</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○関係法令等の改正</li><li>○行政ニーズの変化及び実態に沿った把握</li><li>○記入者及びユーザーからの意見・要望</li><li>○適切・的確な記入の促進</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○行政記録情報等で把握が可能</li><li>○行政ニーズの変化に伴い、把握の優先順位が低下</li><li>○新規項目の追加による記入者負担軽減</li></ul>
考 慮 する 点	<ul style="list-style-type: none"><li>○どのような活用が見込まれるか</li><li>○継続して把握する可能性があるか</li><li>○把握が可能か</li><li>○他の調査結果で代替できないか</li><li>○記入者の負担が大きくないか</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○過去の結果との経年変化の観察は可能か</li><li>○記入者の負担が増加しないか</li><li>○誤解を生じる設問になっていないか</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○経年的な傾向に変化がないか</li><li>○今後も傾向に変化が生じないと考えられるか</li></ul>



# 平成26年に実施する医療施設調査 調査票新旧対照表 (案) 【変更の背景付き】

- ・ 静態調査 病院票
- ・ 静態調査 一般診療所票
- ・ 静態調査 歯科診療所票

厚生労働省



【病院票】

新(平成26年)	旧(平成23年)	変更の背景	変更理由等
<p>(4) 開設者</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(4) 開設者</p> <p>01～26のあてはまるものひとつに○</p> <p>* の開設者のうち、医育機関は27にも○</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>01 厚生労働省</li> <li>02 独立行政法人国立病院機構</li> <li>03 国立大学法人 *</li> <li>04 独立行政法人労働者健康福祉機構</li> <li>05 国立高度専門医療研究センター</li> <li style="background-color: #e0ffe0;">06 独立行政法人地域医療機能推進機構</li> <li>07 その他</li> <li>08 都道府県 *</li> <li>09 市町村 *</li> <li>10 地方独立行政法人 *</li> <li>11 日赤</li> <li>12 済生会</li> <li>13 北海道社会事業協会</li> <li>14 厚生連</li> <li>15 国民健康保険団体連合会</li> <li>16 健康保険組合及びその連合会</li> <li>17 共済組合及びその連合会</li> <li>18 国民健康保険組合</li> <li>19 公益法人</li> <li>20 医療法人</li> <li>21 私立学校法人 *</li> <li>22 社会福祉法人</li> <li>23 医療生協</li> <li>24 会社</li> <li>25 その他の法人</li> <li>26 個人</li> <li style="background-color: #e0ffe0;">27 医育機関(再掲)</li> </ul>	<p>(4) 開設者</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(4) 開設者</p> <p>01～28のあてはまるものひとつに○</p> <p>* の開設者のうち、医育機関は29にも○</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>01 厚生労働省</li> <li>02 独立行政法人国立病院機構</li> <li>03 国立大学法人 *</li> <li>04 独立行政法人労働者健康福祉機構</li> <li>05 国立高度専門医療研究センター</li> <li>06 その他</li> <li>07 都道府県 *</li> <li>08 市町村 *</li> <li>09 地方独立行政法人 *</li> <li>10 日赤</li> <li>11 済生会</li> <li>12 北海道社会事業協会</li> <li>13 厚生連</li> <li>14 国民健康保険団体連合会</li> <li style="background-color: #e0ffe0;">15 全国社会保険協会連合会</li> <li style="background-color: #e0ffe0;">16 厚生年金事業振興団</li> <li style="background-color: #e0ffe0;">17 船員保険会</li> <li>18 健康保険組合及びその連合会</li> <li>19 共済組合及びその連合会</li> <li>20 国民健康保険組合</li> <li>21 公益法人</li> <li>22 医療法人</li> <li>23 私立学校法人 *</li> <li>24 社会福祉法人</li> <li>25 医療生協</li> <li>26 会社</li> <li>27 その他の法人</li> <li>28 個人</li> <li>29 医育機関(再掲)</li> </ul>	<p>《選択肢の変更》 ○関係法令等の改正</p>	<p>○独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法の一部を改正する法律により、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構(RFO)が改組され、独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)になる。(改組の時期は平成26年4月1日)</p> <p>それに伴い、現在、RFOが(社)全国社会保険協会連合会、(財)厚生年金事業振興団、(財)船員保険会に運営を委託して医療を提供している社会保険病院等はJCHOが直接運営する病院グループとなるため、開設者の区分を変更する。</p> <p>具体的には、「06独立行政法人地域医療機能推進機構」を新設し、以下07～29の開設者番号を繰り上げ、現在の15～17は削除する。</p>

【病院票】

新(平成26年)	旧(平成23年)	変更の背景	変更理由等																																
<p>(13) 臨床研修医</p> <table border="1" data-bbox="136 209 795 347"> <tr> <td colspan="2">(13) 臨床研修医</td> <td colspan="2">いる場合は10月1日現在の人数を記入してください。</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>いる (          人)</td> <td colspan="2">*臨床研修歯科医を除く</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>いない</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>	(13) 臨床研修医		いる場合は10月1日現在の人数を記入してください。		1	いる (          人)	*臨床研修歯科医を除く		2	いない			<p>(13) 臨床研修医</p> <table border="1" data-bbox="831 209 1489 347"> <tr> <td colspan="2">(13) 臨床研修医</td> <td colspan="2">いる場合は10月1日現在の人数を記入してください。</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>いる (          人)</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>いない</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>	(13) 臨床研修医		いる場合は10月1日現在の人数を記入してください。		1	いる (          人)			2	いない			<p>《注書きの追加》 ○適切・的確な記入の促進</p>	<p>○医科の臨床研修医を把握することを明確にするため、注書きを追加する。 調査事項に変更なし。</p>								
(13) 臨床研修医		いる場合は10月1日現在の人数を記入してください。																																	
1	いる (          人)	*臨床研修歯科医を除く																																	
2	いない																																		
(13) 臨床研修医		いる場合は10月1日現在の人数を記入してください。																																	
1	いる (          人)																																		
2	いない																																		
<p>(16) 病棟に勤務する保育士</p> <table border="1" data-bbox="136 523 795 678"> <tr> <td colspan="2">(16) 病棟に勤務する保育士</td> <td colspan="2">いる場合は10月1日現在の常勤換算数を記入してください。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">院内保育所に勤務している保育士は含みません。</td> <td colspan="2">小数点以下第2位四捨五入</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>いる →</td> <td>保育士数(常勤換算)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>いない</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(16) 病棟に勤務する保育士		いる場合は10月1日現在の常勤換算数を記入してください。		院内保育所に勤務している保育士は含みません。		小数点以下第2位四捨五入		1	いる →	保育士数(常勤換算)	人	2	いない			<p>(16) 病院に在籍する保育士</p> <table border="1" data-bbox="831 523 1489 678"> <tr> <td colspan="2">(16) 病院に在籍する保育士</td> <td colspan="2">いる場合は10月1日現在の常勤換算数を記入してください。</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">小数点以下第2位四捨五入</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>いる →</td> <td>保育士数(常勤換算)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>いない</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(16) 病院に在籍する保育士		いる場合は10月1日現在の常勤換算数を記入してください。				小数点以下第2位四捨五入		1	いる →	保育士数(常勤換算)	人	2	いない			<p>《調査事項名の変更》 《注書きの追加》 ①院内保育を行う保育士 ○行政記録情報等で把握が可能  ②子どもの患者に対するケアを行う保育士 ○実態が明らかになっていないものの把握</p>	<p>○子どもの患者に対するケアを行う保育士を把握するため、項目名を変更し、注書きを追加する。</p>
(16) 病棟に勤務する保育士		いる場合は10月1日現在の常勤換算数を記入してください。																																	
院内保育所に勤務している保育士は含みません。		小数点以下第2位四捨五入																																	
1	いる →	保育士数(常勤換算)	人																																
2	いない																																		
(16) 病院に在籍する保育士		いる場合は10月1日現在の常勤換算数を記入してください。																																	
		小数点以下第2位四捨五入																																	
1	いる →	保育士数(常勤換算)	人																																
2	いない																																		

【病院票】

新(平成26年)	旧(平成23年)	変更の背景	変更理由等																																																																																																																																																																																																																																																	
<p>(17) 救急医療体制</p> <table border="1" data-bbox="136 209 792 810"> <thead> <tr> <th colspan="3">(17) 救急医療体制</th> <th colspan="2">各項目について、いずれかひとつに○</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5">救急医療体制 複数の体制がある場合は主たるものに○</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td colspan="4">初期(軽度の救急患者への夜間・休日における診療を行う医療施設)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td colspan="4">二次(入院を要する救急医療施設)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td colspan="4">三次(救命救急センター)</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td colspan="4">体制なし</td> </tr> <tr> <td colspan="5">夜間(深夜も含む)の救急対応</td> </tr> <tr> <td>内科系疾患</td> <td>1 対応している</td> <td>2 対応していない</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>小児科(小児外科を含む)疾患</td> <td>1 対応している</td> <td>2 対応していない</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>外科系疾患</td> <td>1 対応している</td> <td>2 対応していない</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>脳神経外科系疾患</td> <td>1 対応している</td> <td>2 対応していない</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>産科疾患(分娩を含む)</td> <td>1 対応している</td> <td>2 対応していない</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>多発外傷</td> <td>1 対応している</td> <td>2 対応していない</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>精神科救急医療体制</td> <td>1 体制あり</td> <td>2 体制なし</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>夜間(深夜も含む)の救急対応</td> <td>1 対応している</td> <td>2 対応していない</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table>	(17) 救急医療体制			各項目について、いずれかひとつに○		救急医療体制 複数の体制がある場合は主たるものに○					1	初期(軽度の救急患者への夜間・休日における診療を行う医療施設)				2	二次(入院を要する救急医療施設)				3	三次(救命救急センター)				4	体制なし				夜間(深夜も含む)の救急対応					内科系疾患	1 対応している	2 対応していない			小児科(小児外科を含む)疾患	1 対応している	2 対応していない			外科系疾患	1 対応している	2 対応していない			脳神経外科系疾患	1 対応している	2 対応していない			産科疾患(分娩を含む)	1 対応している	2 対応していない			多発外傷	1 対応している	2 対応していない			精神科救急医療体制	1 体制あり	2 体制なし			夜間(深夜も含む)の救急対応	1 対応している	2 対応していない			<p>(17) 救急医療体制</p> <table border="1" data-bbox="831 209 1487 810"> <thead> <tr> <th colspan="6">(17) 救急医療体制</th> <th colspan="4">各項目について、いずれかひとつに○</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>救急医療体制</td> <td>1</td> <td colspan="5">初期(初期救急医療体制)</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2</td> <td colspan="5">二次(入院を要する救急医療体制)</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>3</td> <td colspan="5">三次(救命救急センター)</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>4</td> <td colspan="5">体制なし</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>夜間(深夜も含む)救急対応の可否</td> <td>ほぼ毎日可能</td> <td>週3~5日可能</td> <td>週1~2日可能</td> <td>ほとんど不可能</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>内科</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>小児科</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>外科</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>脳神経外科</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>産科</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>多発外傷への対応</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>精神科救急医療体制</td> <td>1</td> <td colspan="5">体制あり</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>2</td> <td colspan="5">体制なし</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>夜間(深夜も含む)救急対応の可否</td> <td>ほぼ毎日可能</td> <td>週3~5日可能</td> <td>週1~2日可能</td> <td>ほとんど不可能</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>精神科</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td colspan="5"></td> </tr> </tbody> </table>	(17) 救急医療体制						各項目について、いずれかひとつに○				救急医療体制	1	初期(初期救急医療体制)										2	二次(入院を要する救急医療体制)										3	三次(救命救急センター)										4	体制なし									夜間(深夜も含む)救急対応の可否	ほぼ毎日可能	週3~5日可能	週1~2日可能	ほとんど不可能						内科	1	2	3	4						小児科	1	2	3	4						外科	1	2	3	4						脳神経外科	1	2	3	4						産科	1	2	3	4						多発外傷への対応	1	2	3	4						精神科救急医療体制	1	体制あり										2	体制なし									夜間(深夜も含む)救急対応の可否	ほぼ毎日可能	週3~5日可能	週1~2日可能	ほとんど不可能						精神科	1	2	3	4						<p>《注書きの追加》 ○適切・的確な記入の促進</p> <p>《選択肢の表現の変更》 ○適切・的確な記入の促進</p> <p>《調査項目の変更》 ○記入者及びユーザーからの意見・要望</p> <p>《選択肢の変更》 ○記入者及びユーザーからの意見・要望 ○記入者負担の軽減</p>	<p>○救急医療体制 複数の救急医療体制を行っている場合、主たる体制について把握することを明確にするため、注書きを追加する。 また、初期について、具体的な医療体制を記述した選択肢に変更する。</p> <p>○夜間(深夜も含む)の救急対応 夜間の対応状況については、診療科ごとの状況ではなく、傷病への対応を把握することを目的とするため、区分を「～系疾患」等に変更する。 頻度については、輪番制により月に数回という場合もあり、一週間のスパンでの把握が適当でないため、「対応している」「対応していない」に変更する。 それに伴い、「夜間(深夜も含む)救急対応の可否」から「夜間(深夜も含む)の救急対応」に変更する。 精神科救急医療体制についても、同様に変更する。</p>
(17) 救急医療体制			各項目について、いずれかひとつに○																																																																																																																																																																																																																																																	
救急医療体制 複数の体制がある場合は主たるものに○																																																																																																																																																																																																																																																				
1	初期(軽度の救急患者への夜間・休日における診療を行う医療施設)																																																																																																																																																																																																																																																			
2	二次(入院を要する救急医療施設)																																																																																																																																																																																																																																																			
3	三次(救命救急センター)																																																																																																																																																																																																																																																			
4	体制なし																																																																																																																																																																																																																																																			
夜間(深夜も含む)の救急対応																																																																																																																																																																																																																																																				
内科系疾患	1 対応している	2 対応していない																																																																																																																																																																																																																																																		
小児科(小児外科を含む)疾患	1 対応している	2 対応していない																																																																																																																																																																																																																																																		
外科系疾患	1 対応している	2 対応していない																																																																																																																																																																																																																																																		
脳神経外科系疾患	1 対応している	2 対応していない																																																																																																																																																																																																																																																		
産科疾患(分娩を含む)	1 対応している	2 対応していない																																																																																																																																																																																																																																																		
多発外傷	1 対応している	2 対応していない																																																																																																																																																																																																																																																		
精神科救急医療体制	1 体制あり	2 体制なし																																																																																																																																																																																																																																																		
夜間(深夜も含む)の救急対応	1 対応している	2 対応していない																																																																																																																																																																																																																																																		
(17) 救急医療体制						各項目について、いずれかひとつに○																																																																																																																																																																																																																																														
救急医療体制	1	初期(初期救急医療体制)																																																																																																																																																																																																																																																		
	2	二次(入院を要する救急医療体制)																																																																																																																																																																																																																																																		
	3	三次(救命救急センター)																																																																																																																																																																																																																																																		
	4	体制なし																																																																																																																																																																																																																																																		
夜間(深夜も含む)救急対応の可否	ほぼ毎日可能	週3~5日可能	週1~2日可能	ほとんど不可能																																																																																																																																																																																																																																																
内科	1	2	3	4																																																																																																																																																																																																																																																
小児科	1	2	3	4																																																																																																																																																																																																																																																
外科	1	2	3	4																																																																																																																																																																																																																																																
脳神経外科	1	2	3	4																																																																																																																																																																																																																																																
産科	1	2	3	4																																																																																																																																																																																																																																																
多発外傷への対応	1	2	3	4																																																																																																																																																																																																																																																
精神科救急医療体制	1	体制あり																																																																																																																																																																																																																																																		
	2	体制なし																																																																																																																																																																																																																																																		
夜間(深夜も含む)救急対応の可否	ほぼ毎日可能	週3~5日可能	週1~2日可能	ほとんど不可能																																																																																																																																																																																																																																																
精神科	1	2	3	4																																																																																																																																																																																																																																																

【病院票】

新(平成26年)	旧(平成23年)	変更の背景	変更理由等																																																																																				
<p>(19)委託の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(19)委託の状況 あてはまるものひとつに○</th> <th>全部委託</th> <th>一部委託</th> <th>委託していない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>給食(患者用)</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr> <tr><td>滅菌(治療用具)</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr> <tr><td>保守点検業務(医療機器)</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr> <tr><td>検体検査</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr> <tr><td>保守点検業務(医療ガス供給設備)</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr> <tr><td>清掃</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr> <tr><td>患者の搬送</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr> </tbody> </table>	(19)委託の状況 あてはまるものひとつに○	全部委託	一部委託	委託していない	給食(患者用)	1	2	3	滅菌(治療用具)	1	2	3	保守点検業務(医療機器)	1	2	3	検体検査	1	2	3	保守点検業務(医療ガス供給設備)	1	2	3	清掃	1	2	3	患者の搬送	1	2	3	<p>(19)委託の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">(19)委託の状況 あてはまるものひとつに○</th> <th colspan="2">全部委託</th> <th colspan="2">一部委託</th> <th rowspan="2">委託していない</th> </tr> <tr> <th>院内委託</th> <th>院外委託</th> <th>院内委託</th> <th>院外委託</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>給食(患者用)</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> <tr><td>滅菌(治療用具)</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> <tr><td>保守点検業務(医療機器)</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> <tr><td>検体検査</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> <tr><td>保守点検業務(医療ガス供給設備)</td><td colspan="2">1</td><td colspan="2">2</td><td>3</td></tr> <tr><td>清掃</td><td colspan="2">1</td><td colspan="2">2</td><td>3</td></tr> <tr><td>患者の搬送</td><td colspan="2">1</td><td colspan="2">2</td><td>3</td></tr> </tbody> </table>	(19)委託の状況 あてはまるものひとつに○	全部委託		一部委託		委託していない	院内委託	院外委託	院内委託	院外委託	給食(患者用)	1	2	3	4	5	滅菌(治療用具)	1	2	3	4	5	保守点検業務(医療機器)	1	2	3	4	5	検体検査	1	2	3	4	5	保守点検業務(医療ガス供給設備)	1		2		3	清掃	1		2		3	患者の搬送	1		2		3	<p>《選択肢の削除》 ○記入者及びユーザーからの意見・要望 ○記入者負担の軽減</p>	<p>○委託の方法(院内・院外)については、前回、前々回調査で把握し傾向が確認できたため削除する。</p>
(19)委託の状況 あてはまるものひとつに○	全部委託	一部委託	委託していない																																																																																				
給食(患者用)	1	2	3																																																																																				
滅菌(治療用具)	1	2	3																																																																																				
保守点検業務(医療機器)	1	2	3																																																																																				
検体検査	1	2	3																																																																																				
保守点検業務(医療ガス供給設備)	1	2	3																																																																																				
清掃	1	2	3																																																																																				
患者の搬送	1	2	3																																																																																				
(19)委託の状況 あてはまるものひとつに○	全部委託		一部委託		委託していない																																																																																		
	院内委託	院外委託	院内委託	院外委託																																																																																			
給食(患者用)	1	2	3	4	5																																																																																		
滅菌(治療用具)	1	2	3	4	5																																																																																		
保守点検業務(医療機器)	1	2	3	4	5																																																																																		
検体検査	1	2	3	4	5																																																																																		
保守点検業務(医療ガス供給設備)	1		2		3																																																																																		
清掃	1		2		3																																																																																		
患者の搬送	1		2		3																																																																																		
<p>(23)オーダーリングシステムの導入状況</p> <p>(24)医療用画像管理システム(PACS)の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">(23)オーダーリングシステムの状況 あてはまるものすべてに○</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 導入している →</td> <td>1 検査</td> <td>2 放射線</td> </tr> <tr> <td>2 導入していない</td> <td>3 薬剤</td> <td>4 栄養</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5 その他</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(24)医用画像管理システム(PACS)の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">フィルムレス運用</th> <th colspan="2">導入予定時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 完全実施</td> <td>2 一部実施</td> </tr> <tr> <td>1 導入している →</td> <td></td> <td>1 平成26年度</td> <td>2 平成27年度</td> </tr> <tr> <td>2 今後導入する予定がある →</td> <td></td> <td>3 平成28年度</td> <td>4 平成29年度以降</td> </tr> <tr> <td>3 導入する予定なし</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	(23)オーダーリングシステムの状況 あてはまるものすべてに○			1 導入している →	1 検査	2 放射線	2 導入していない	3 薬剤	4 栄養		5 その他			フィルムレス運用	導入予定時期		1 完全実施	2 一部実施	1 導入している →		1 平成26年度	2 平成27年度	2 今後導入する予定がある →		3 平成28年度	4 平成29年度以降	3 導入する予定なし				<p>(23)診療情報管理の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">(23)診療情報管理の状況</th> </tr> <tr> <th>オーダーリングシステムの導入状況 導入しているもの全てに○</th> <th>医用画像管理システム(PACS)の導入状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 検査</td> <td>1 有</td> </tr> <tr> <td>2 放射線</td> <td>                     ↳ フィルムレス運用                     <ul style="list-style-type: none"> <li>1 完全実施</li> <li>2 一部実施</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>3 薬剤</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 栄養</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5 導入していない</td> <td>2 無</td> </tr> </tbody> </table>	(23)診療情報管理の状況		オーダーリングシステムの導入状況 導入しているもの全てに○	医用画像管理システム(PACS)の導入状況	1 検査	1 有	2 放射線	↳ フィルムレス運用 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 完全実施</li> <li>2 一部実施</li> </ul>	3 薬剤		4 栄養		5 導入していない	2 無	<p>《調査項目の分割》 ○適切・的確な記入の促進</p> <p>(23) 《選択肢の変更及び追加》 ○行政ニーズの変化及び実態に沿った把握 ○記入者及びユーザーからの意見・要望</p> <p>(24) 《選択肢の変更及び追加》 ○行政ニーズの変化及び実態に沿った把握</p>	<p>○従来は項目名を診療情報管理としていたが、オーダーリングシステム、医療画像管理システム(PACS)の状況を別々の項番号とした。</p> <p>○オーダーリングシステムには、「1検査」～「4栄養」以外にも「予約」や「リハビリ」など様々な項目があり、前回調査時に、列記している以外の項目を導入している場合の記入方法等について都道府県等からの疑義照会があったため、導入状況を把握し「導入している」場合に該当する項目を選択することとした。 併せて、列記していない項目を導入している場合もあるため、選択肢として「5その他」を追加した。</p> <p>○医用画像管理システム(PACS)については、平成20年調査より把握しているが、平成20年から平成23年の間に導入している施設が増加しており、今後も増加が見込まれるため、導入状況について、「導入している」「今後導入する予定がある」「導入する予定なし」と選択肢を変更した。 また「今後導入する予定がある」と回答した施設については、具体的な導入予定時期についても把握することとした。</p>																																								
(23)オーダーリングシステムの状況 あてはまるものすべてに○																																																																																							
1 導入している →	1 検査	2 放射線																																																																																					
2 導入していない	3 薬剤	4 栄養																																																																																					
	5 その他																																																																																						
	フィルムレス運用	導入予定時期																																																																																					
		1 完全実施	2 一部実施																																																																																				
1 導入している →		1 平成26年度	2 平成27年度																																																																																				
2 今後導入する予定がある →		3 平成28年度	4 平成29年度以降																																																																																				
3 導入する予定なし																																																																																							
(23)診療情報管理の状況																																																																																							
オーダーリングシステムの導入状況 導入しているもの全てに○	医用画像管理システム(PACS)の導入状況																																																																																						
1 検査	1 有																																																																																						
2 放射線	↳ フィルムレス運用 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 完全実施</li> <li>2 一部実施</li> </ul>																																																																																						
3 薬剤																																																																																							
4 栄養																																																																																							
5 導入していない	2 無																																																																																						



【病院票】

新(平成26年)	旧(平成23年)	変更の背景	変更理由等																																							
<p>(25) 診療録電子化(電子カルテ)の状況</p> <table border="1" data-bbox="138 215 784 395"> <thead> <tr> <th colspan="4">(25) 診療録電子化(電子カルテ)の状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>病院全体で電子化している</td> <td>1</td> <td>平成26年度</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>病院内の一部で電子化している</td> <td>2</td> <td>平成27年度</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>今後電子化する予定がある</td> <td>3</td> <td>平成28年度</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>電子化する予定なし</td> <td>4</td> <td>平成29年度以降</td> </tr> </tbody> </table>	(25) 診療録電子化(電子カルテ)の状況				1	病院全体で電子化している	1	平成26年度	2	病院内の一部で電子化している	2	平成27年度	3	今後電子化する予定がある	3	平成28年度	4	電子化する予定なし	4	平成29年度以降	<p>(24) 電子カルテシステムの導入状況</p> <table border="1" data-bbox="833 215 1440 603"> <thead> <tr> <th colspan="2">(24) 電子カルテシステムの導入状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>医療機関全体として導入している</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>医療機関内の一部に導入している</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>具体的な導入予定がある</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>導入予定なし</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1198 288 1440 603"> <thead> <tr> <th>活用状況の範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 自施設内</td> </tr> <tr> <td>2 患者へ情報提供</td> </tr> <tr> <td>3 他の医療機関等と連携</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="1198 432 1440 603"> <thead> <tr> <th>導入予定時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 平成23年度</td> </tr> <tr> <td>2 平成24年度</td> </tr> <tr> <td>3 平成25年度</td> </tr> <tr> <td>4 平成26年度以降</td> </tr> </tbody> </table>	(24) 電子カルテシステムの導入状況		1	医療機関全体として導入している	2	医療機関内の一部に導入している	3	具体的な導入予定がある	4	導入予定なし	活用状況の範囲	1 自施設内	2 患者へ情報提供	3 他の医療機関等と連携	導入予定時期	1 平成23年度	2 平成24年度	3 平成25年度	4 平成26年度以降	<p>《用語の適正化》 ○適切・的確な記入の促進</p> <p>《調査項目の削除》 (26)で○新たな行政ニーズへの対応として詳細に把握</p>	<p>○用語の適正化のため項目名の表記を変更し、調査項目追加による、調査項目番号の変更をする。</p> <p>○調査時期にあわせた電子化予定時期に変更する。</p> <p>○選択肢の表現を変更するが、調査事項に変更はなし。</p> <p>○「活用状況の範囲」については削除し、(26)医療情報の電子化の状況で詳細に把握する。</p>
(25) 診療録電子化(電子カルテ)の状況																																										
1	病院全体で電子化している	1	平成26年度																																							
2	病院内の一部で電子化している	2	平成27年度																																							
3	今後電子化する予定がある	3	平成28年度																																							
4	電子化する予定なし	4	平成29年度以降																																							
(24) 電子カルテシステムの導入状況																																										
1	医療機関全体として導入している																																									
2	医療機関内の一部に導入している																																									
3	具体的な導入予定がある																																									
4	導入予定なし																																									
活用状況の範囲																																										
1 自施設内																																										
2 患者へ情報提供																																										
3 他の医療機関等と連携																																										
導入予定時期																																										
1 平成23年度																																										
2 平成24年度																																										
3 平成25年度																																										
4 平成26年度以降																																										

【病院票】

新(平成26年)	旧(平成23年)	変更の背景	変更理由等																											
<p>(26) 医療情報の電子化の状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #cccccc;">(26) 医療情報の電子化の状況</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="font-size: small;">(23) オーダリングシステムを「導入している」、(24) 医用画像管理システム(PACS)を「導入している」または(25) 診療録(カルテ)を「電子化している」場合のみ記入</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0ffe0;">データの保管を行う場所</td> <td style="background-color: #e0ffe0;">あてはまるものすべてに○</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0ffe0;">1 医療機関内にあるサーバ機器等で保管</td> <td rowspan="2" style="background-color: #e0ffe0; vertical-align: middle;">ASP・SaaS(クラウド型)利用の有無 1 有      2 無</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0ffe0;">2 外部の事業者に委託して保管</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0ffe0;">データの利用範囲</td> <td style="background-color: #e0ffe0;">あてはまるものすべてに○</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0ffe0;">1 自施設内のみで利用</td> <td style="background-color: #e0ffe0;">2 他の医療機関等と連携して利用</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #e0ffe0;">患者への情報提供の方法</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #e0ffe0;">あてはまるものすべてに○</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0ffe0;">1 紙面(スキャンデータやPDF等を含む。)により情報提供している</td> <td rowspan="3" style="background-color: #e0ffe0;"></td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0ffe0;">2 電子的な方法(CD-Rやオンライン等)でデータ自体を提供している</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0ffe0;">3 情報提供していない</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #e0ffe0;">SS-MIX標準化ストレージ</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #e0ffe0;">いずれかひとつに○</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0ffe0;">1 実装している</td> <td style="background-color: #e0ffe0;">2 実装していない</td> </tr> </table>	(26) 医療情報の電子化の状況		(23) オーダリングシステムを「導入している」、(24) 医用画像管理システム(PACS)を「導入している」または(25) 診療録(カルテ)を「電子化している」場合のみ記入		データの保管を行う場所	あてはまるものすべてに○	1 医療機関内にあるサーバ機器等で保管	ASP・SaaS(クラウド型)利用の有無 1 有      2 無	2 外部の事業者に委託して保管	データの利用範囲	あてはまるものすべてに○	1 自施設内のみで利用	2 他の医療機関等と連携して利用	患者への情報提供の方法		あてはまるものすべてに○		1 紙面(スキャンデータやPDF等を含む。)により情報提供している		2 電子的な方法(CD-Rやオンライン等)でデータ自体を提供している	3 情報提供していない	SS-MIX標準化ストレージ		いずれかひとつに○		1 実装している	2 実装していない	<p>新規</p>	<p>《調査項目の追加》 ○新たな行政ニーズへの対応 ○実態が明らかになっていないものの把握</p>	<p>○平成25年6月に閣議決定された、「世界最先端IT 国家創造宣言」により、適切な地域医療・介護等の提供のため、データを活用した健康増進・管理や疾病予防の仕組みの構築を図るとともに、必要な時に効果的・効率的な医療・介護や生活支援サービス等を安心して受けられる持続的な体制を整備するとしているためこれらの取り組み状況に関する項目を追加する。</p> <p>○データの保管を行う場所 「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」が平成22年2月に一部改正され、診療録等の保存を外部の民間事業者等に委託することが可能となった。 その後、「診療録等の保存を行う場所について」の一部改正が平成25年3月に行われ、調剤録についても保存を外部の民間事業者等に委託することが可能となった。これらの改正があったことからデータの保管を行う場所の実態を把握する。</p> <p>○ASP・SaaS(クラウド型)の有無 医療情報連携ネットワークについて、システム関連コストの大幅な低廉化等による費用対効果の向上を図りつつ、全国への普及・展開を図っていることから、コスト面で優れているASP・SaaSについて実態を把握する。</p> <p>○データの利用範囲 前回、電子カルテシステムの導入状況の「活用状況の範囲」として把握していた項目を、場所に着目した選択肢に変更する。</p> <p>○患者への情報提供 前回、電子カルテシステムの導入状況の「活用状況の範囲」として把握していた項目を、用途にかかわらず患者から求めがあった際の提供媒体に着目した選択肢として把握する。</p> <p>○SS-MIX標準化ストレージ 医療情報連携ネットワークについて、データやシステム仕様の標準化、運用ルールの検討を図りつつ、全国への普及・展開を図っている。 取り扱うデータを標準化するために厚生労働省電子的情報交換推進事業(平成18年度)で提唱された標準規格のSS-MIXについて医療施設が保有するシステムに実装されているかを把握する。</p>
(26) 医療情報の電子化の状況																														
(23) オーダリングシステムを「導入している」、(24) 医用画像管理システム(PACS)を「導入している」または(25) 診療録(カルテ)を「電子化している」場合のみ記入																														
データの保管を行う場所	あてはまるものすべてに○																													
1 医療機関内にあるサーバ機器等で保管	ASP・SaaS(クラウド型)利用の有無 1 有      2 無																													
2 外部の事業者に委託して保管																														
データの利用範囲	あてはまるものすべてに○																													
1 自施設内のみで利用	2 他の医療機関等と連携して利用																													
患者への情報提供の方法																														
あてはまるものすべてに○																														
1 紙面(スキャンデータやPDF等を含む。)により情報提供している																														
2 電子的な方法(CD-Rやオンライン等)でデータ自体を提供している																														
3 情報提供していない																														
SS-MIX標準化ストレージ																														
いずれかひとつに○																														
1 実装している	2 実装していない																													

【病院票】

新(平成26年)	旧(平成23年)	変更の背景	変更理由等
<p>(27)遠隔医療システムの導入状況</p> <p>(27)遠隔医療システムの導入状況 9月中の延数を記入してください</p> <p>遠隔画像診断</p> <p>1 有 → 診断依頼を受けた数 ( _____ 施設から 計 _____ 件)                  2 無 → 診断依頼に出した数 ( _____ 施設に 計 _____ 件)</p> <p>遠隔病理診断</p> <p>1 有 → 診断依頼を受けた数 ( _____ 施設から 計 _____ 件)                  2 無 → 診断依頼に出した数 ( _____ 施設に 計 _____ 件)</p> <p>遠隔在宅診療・療養支援 1 有 → 患者延数 ( _____ 人)                  2 無</p>	<p>(25)遠隔医療システムの導入状況</p> <p>(25)遠隔医療システムの導入状況 10月1日現在の数を記入してください。</p> <p>遠隔画像診断 1 有 → 受信 依頼元施設数 ( _____ 施設)                  2 無 → 送信 依頼先施設数 ( _____ 施設)</p> <p>遠隔病理診断 1 有 → 受信 依頼元施設数 ( _____ 施設)                  2 無 → 送信 依頼先施設数 ( _____ 施設)</p> <p>遠隔在宅療養支援 1 有 → 受信 依頼元患者数 ( _____ 人)                  2 無</p>	<p>《表現の変更》                  ○適切・的確な記入の促進</p> <p>《調査項目の追加及び注書きの変更》                  ○新たな行政ニーズへの対応</p>	<p>○記入をより明確にするため選択肢の表現を変更し、遠隔画像診断と遠隔病理診断について件数を追加。</p> <p>○従来より、医療施設に通院せずに患者の居宅において診療及び療養支援を受ける行為の導入状況を把握するための項目であるが、「遠隔在宅療養支援」では、単に療養支援のみを行っているものが該当するとの誤解が生じるため、「遠隔在宅診療・療養支援」に変更する。</p> <p>○調査項目追加による、調査項目番号の変更。</p>

【病院票】

新(平成26年)				旧(平成23年)				変更の背景	変更理由等
(30) 特殊診療設備				(28) 特殊診療設備				《表現の修正》 ○適切・的確な記入の促進	○記入をより明確にするため、注書きを変更する。 調査事項に変更なし。  ○調査項目追加による、調査項目番号の変更。 調査事項に変更なし。
(30) 特殊診療設備		病床数	9月中の取扱患者延数	(28) 特殊診療設備		病床数	9月中の取扱患者延数		
01~06はそれぞれの診療報酬上の施設基準又は要件を満たすもののみ記入				01~06はそれぞれの診療報酬上の施設基準又は要件を満たすもののみ記入					
ICU(特定集中治療室)	01	床	人	ICU(特定集中治療室)	01	床	人		
SCU(脳卒中集中治療室)	02	床	人	SCU(脳卒中集中治療室)	02	床	人		
MFICU(母体・胎児集中治療室)	03	床	人	MFICU(母体・胎児集中治療室)	03	床	人		
無菌治療室(手術室は除く)	04	床	人	無菌治療室(手術室は除く)	04	床	人		
放射線治療病室	05	床	人	放射線治療病室	05	床	人		
外来化学療法室	06	床	人	外来化学療法室	06	床	人		
07は新生児特定集中治療室管理料の施設基準を満たしているものをいう。 (「総合周産期特定集中治療室管理料」に含まれる「新生児集中治療室」の病床を含む。)				07は新生児特定集中治療室管理料の施設基準を満たすものに加え、 総合周産期特定集中治療室管理料の施設基準を満たすものを含む。					
NICU(新生児特定集中治療室)	07	床	人	NICU(新生児特定集中治療室)	07	床	人		
08~11は診療報酬上の施設基準又は要件を満たす満たさないに関わらず記入				08~11は診療報酬上の施設基準又は要件を満たす満たさないに関わらず記入					
CCU(心臓内科系集中治療室)	08	床	人	CCU(心臓内科系集中治療室)	08	床	人		
GCU(新生児治療回復室)	09	床	人	GCU(新生児治療回復室)	09	床	人		
PICU(小児集中治療室)	10	床	人	PICU(小児集中治療室)	10	床	人		
陰圧室	11	床	人	陰圧室	11	床	人		

【病院票】

新(平成26年)				旧(平成23年)				変更の背景	変更理由等
(32) 検査等の実施状況				(30) 検査等の実施状況					
(32) 検査等の実施状況 * 患者数には手術に伴うものを含む。		9月中の患者数	装置の台数	(30) 検査等の実施状況 * 患者数には手術に伴うものを含む。		9月中の患者数	装置の台数		
骨塩定量測定		01	人	骨塩定量測定		01	人		
気管支内視鏡検査 *		02	人	気管支内視鏡検査 *		02	人		
上部消化管内視鏡検査 *		03	人	上部消化管内視鏡検査 *		03	人		
大腸内視鏡検査 *		04	人	大腸内視鏡検査 *		04	人		
血管連続撮影		05	人	血管連続撮影		05	人		
DSA(再掲)		06	人	DSA(再掲)		06	人		
循環器DR(再掲)		07	人	循環器DR(再掲)		07	人		
マンモグラフィ		08	人	マンモグラフィ		08	人		
RI検査(シンチグラム)		09	人	RI検査(シンチグラム)		09	人		
SPECT(再掲)		10	人	SPECT(再掲)		10	人		
PET	PET	11	人	PET	PET	11	人		
	PETCT	12	人		PETCT	12	人		
CT	マルチスライスCT	13	人	CT	マルチスライスCT	13	人		
	その他のCT	14	人		その他のCT	14	人		
MRI	3.0テスラ以上	15	人	MRI	1.5テスラ以上	15	人		
	1.5テスラ以上3.0テスラ未満	16	人		1.5テスラ未満	16	人		
	1.5テスラ未満	17	人						
3D画像処理		18	人	3D画像処理		17	人		
冠動脈CT・心臓MRI(再掲)		19	人	冠動脈CT・心臓MRI(再掲)		18	人		

《選択肢の変更》  
○実態が明らかになっていないものの把握

○MRIについて、機器の高度化により磁場強度の高い機器が開発されているため「3.0テスラ以上」の設問を追加する。

○調査項目追加による、調査項目番号の変更。

【一般診療所票】

新(平成26年)	旧(平成23年)	変更の背景	変更理由等
<p>(4) 開設者</p> <p>(4) 開設者 あてはまるものひとつに○</p> <p>01 厚生労働省</p> <p>02 独立行政法人国立病院機構</p> <p>03 国立大学法人</p> <p>04 独立行政法人労働者健康福祉機構</p> <p>05 国立高度専門医療研究センター</p> <p>06 独立行政法人地域医療機能推進機構</p> <p>07 その他</p> <p>08 都道府県</p> <p>09 市町村</p> <p>10 地方独立行政法人</p> <p>11 日赤</p> <p>12 済生会</p> <p>13 北海道社会事業協会</p> <p>14 厚生連</p> <p>15 国民健康保険団体連合会</p> <p>16 健康保険組合及びその連合会</p> <p>17 共済組合及びその連合会</p> <p>18 国民健康保険組合</p> <p>19 公益法人</p> <p>20 医療法人</p> <p>21 私立学校法人</p> <p>22 社会福祉法人</p> <p>23 医療生協</p> <p>24 会社</p> <p>25 その他の法人</p> <p>26 個人</p> <p style="text-align: right;">国</p>	<p>(4) 開設者</p> <p>(4) 開設者 あてはまるものひとつに○</p> <p>01 厚生労働省</p> <p>02 独立行政法人国立病院機構</p> <p>03 国立大学法人</p> <p>04 独立行政法人労働者健康福祉機構</p> <p>05 国立高度専門医療研究センター</p> <p>06 その他</p> <p>07 都道府県</p> <p>08 市町村</p> <p>09 地方独立行政法人</p> <p>10 日赤</p> <p>11 済生会</p> <p>12 北海道社会事業協会</p> <p>13 厚生連</p> <p>14 国民健康保険団体連合会</p> <p>15 全国社会保険協会連合会</p> <p>16 厚生年金事業振興団</p> <p>17 船員保険会</p> <p>18 健康保険組合及びその連合会</p> <p>19 共済組合及びその連合会</p> <p>20 国民健康保険組合</p> <p>21 公益法人</p> <p>22 医療法人</p> <p>23 私立学校法人</p> <p>24 社会福祉法人</p> <p>25 医療生協</p> <p>26 会社</p> <p>27 その他の法人</p> <p>28 個人</p> <p style="text-align: right;">国</p>	<p>《選択肢の変更》 ○関係法令等の改正</p>	<p>○独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法の一部を改正する法律により、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構(RFO)が改組され、独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)になる。(改組の時期は平成26年4月1日)</p> <p>それに伴い、現在、RFOが(社)全国社会保険協会連合会、(財)厚生年金事業振興団、(財)船員保険会に運営を委託して医療を提供している社会保険病院等はJCHOが直接運営する病院グループとなるため、開設者の区分を変更する。</p> <p>具体的には、「06独立行政法人地域医療機能推進機構」を新設し、以下07～29の開設者番号を繰り上げ、現在の15～17は削除する。</p>

【一般診療所票】

新(平成26年)	旧(平成23年)	変更の背景	変更理由等																																																																																																																																																																																										
<p>(7) 診療科目、(8) 主たる診療科目</p> <table border="1" data-bbox="136 217 741 1300"> <thead> <tr> <th colspan="2">(7) 診療科目</th> </tr> <tr> <th colspan="2">あてはまるものすべてに○</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>I</td><td>01 内科</td></tr> <tr><td></td><td>02 呼吸器内科</td></tr> <tr><td></td><td>03 循環器内科</td></tr> <tr><td></td><td>04 消化器内科(胃腸内科)</td></tr> <tr><td></td><td>05 腎臓内科</td></tr> <tr><td></td><td>06 神経内科</td></tr> <tr><td></td><td>07 糖尿病内科(代謝内科)</td></tr> <tr><td></td><td>08 血液内科</td></tr> <tr><td></td><td>09 皮膚科</td></tr> <tr><td></td><td>10 アレルギー科</td></tr> <tr><td></td><td>11 リウマチ科</td></tr> <tr><td></td><td>12 感染症内科</td></tr> <tr><td></td><td>13 小児科</td></tr> <tr><td></td><td>14 精神科</td></tr> <tr><td></td><td>15 心療内科</td></tr> <tr><td>II</td><td>16 外科</td></tr> <tr><td></td><td>17 呼吸器外科</td></tr> <tr><td></td><td>18 心臓血管外科</td></tr> <tr><td></td><td>19 乳腺外科</td></tr> <tr><td></td><td>20 気管食道外科</td></tr> <tr><td></td><td>21 消化器外科(胃腸外科)</td></tr> <tr><td></td><td>22 泌尿器科</td></tr> <tr><td></td><td>23 肛門外科</td></tr> <tr><td></td><td>24 脳神経外科</td></tr> <tr><td></td><td>25 整形外科</td></tr> <tr><td></td><td>26 形成外科</td></tr> <tr><td></td><td>27 美容外科</td></tr> <tr><td></td><td>28 眼科</td></tr> <tr><td></td><td>29 耳鼻いんこう科</td></tr> <tr><td></td><td>30 小児外科</td></tr> <tr><td></td><td>31 産婦人科</td></tr> <tr><td></td><td>32 産科</td></tr> <tr><td></td><td>33 婦人科</td></tr> <tr><td>III</td><td>34 リハビリテーション科</td></tr> <tr><td></td><td>35 放射線科</td></tr> <tr><td></td><td>36 麻酔科</td></tr> <tr><td></td><td>37 病理診断科</td></tr> <tr><td></td><td>38 臨床検査科</td></tr> <tr><td></td><td>39 救急科</td></tr> <tr><td></td><td>40 歯科</td></tr> <tr><td></td><td>41 矯正歯科</td></tr> <tr><td></td><td>42 小児歯科</td></tr> <tr><td></td><td>43 歯科口腔外科</td></tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="427 1107 741 1300"> <thead> <tr> <th colspan="2">(8) 主たる診療科目</th> </tr> <tr> <th colspan="2">二つ以上の科目を標ぼうしている場合、主たる診療科目の番号を「(7) 診療科目」からひとつ選んで記入してください。</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>記入例</td> <td><input type="text" value="0"/> <input type="text" value="1"/></td> </tr> </tbody> </table>	(7) 診療科目		あてはまるものすべてに○		I	01 内科		02 呼吸器内科		03 循環器内科		04 消化器内科(胃腸内科)		05 腎臓内科		06 神経内科		07 糖尿病内科(代謝内科)		08 血液内科		09 皮膚科		10 アレルギー科		11 リウマチ科		12 感染症内科		13 小児科		14 精神科		15 心療内科	II	16 外科		17 呼吸器外科		18 心臓血管外科		19 乳腺外科		20 気管食道外科		21 消化器外科(胃腸外科)		22 泌尿器科		23 肛門外科		24 脳神経外科		25 整形外科		26 形成外科		27 美容外科		28 眼科		29 耳鼻いんこう科		30 小児外科		31 産婦人科		32 産科		33 婦人科	III	34 リハビリテーション科		35 放射線科		36 麻酔科		37 病理診断科		38 臨床検査科		39 救急科		40 歯科		41 矯正歯科		42 小児歯科		43 歯科口腔外科	(8) 主たる診療科目		二つ以上の科目を標ぼうしている場合、主たる診療科目の番号を「(7) 診療科目」からひとつ選んで記入してください。		記入例	<input type="text" value="0"/> <input type="text" value="1"/>	<p>(7) 主たる診療科目、(8) 診療科目</p> <table border="1" data-bbox="831 217 1435 1300"> <thead> <tr> <th colspan="2">(7) 主たる診療科目</th> </tr> <tr> <th colspan="2">二つ以上の科目を標ぼうしている場合、主たる診療科目の番号を「(8) 診療科目」からひとつ選んで記入してください。 記入例 <input type="text" value="0"/> <input type="text" value="1"/></th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>II</td><td>01 内科</td></tr> <tr><td></td><td>02 呼吸器内科</td></tr> <tr><td></td><td>03 循環器内科</td></tr> <tr><td></td><td>04 消化器内科(胃腸内科)</td></tr> <tr><td></td><td>05 腎臓内科</td></tr> <tr><td></td><td>06 神経内科</td></tr> <tr><td></td><td>07 糖尿病内科(代謝内科)</td></tr> <tr><td></td><td>08 血液内科</td></tr> <tr><td></td><td>09 皮膚科</td></tr> <tr><td></td><td>10 アレルギー科</td></tr> <tr><td></td><td>11 リウマチ科</td></tr> <tr><td></td><td>12 感染症内科</td></tr> <tr><td></td><td>13 小児科</td></tr> <tr><td></td><td>14 精神科</td></tr> <tr><td></td><td>15 心療内科</td></tr> <tr><td>I</td><td>16 外科</td></tr> <tr><td></td><td>17 呼吸器外科</td></tr> <tr><td></td><td>18 心臓血管外科</td></tr> <tr><td></td><td>19 乳腺外科</td></tr> <tr><td></td><td>20 気管食道外科</td></tr> <tr><td></td><td>21 消化器外科(胃腸外科)</td></tr> <tr><td></td><td>22 泌尿器科</td></tr> <tr><td></td><td>23 肛門外科</td></tr> <tr><td></td><td>24 脳神経外科</td></tr> <tr><td></td><td>25 整形外科</td></tr> <tr><td></td><td>26 形成外科</td></tr> <tr><td></td><td>27 美容外科</td></tr> <tr><td></td><td>28 眼科</td></tr> <tr><td></td><td>29 耳鼻いんこう科</td></tr> <tr><td></td><td>30 小児外科</td></tr> <tr><td></td><td>31 産婦人科</td></tr> <tr><td></td><td>32 産科</td></tr> <tr><td></td><td>33 婦人科</td></tr> <tr><td>III</td><td>34 リハビリテーション科</td></tr> <tr><td></td><td>35 放射線科</td></tr> <tr><td></td><td>36 麻酔科</td></tr> <tr><td></td><td>37 病理診断科</td></tr> <tr><td></td><td>38 臨床検査科</td></tr> <tr><td></td><td>39 救急科</td></tr> <tr><td></td><td>40 歯科</td></tr> <tr><td></td><td>41 矯正歯科</td></tr> <tr><td></td><td>42 小児歯科</td></tr> <tr><td></td><td>43 歯科口腔外科</td></tr> </tbody> </table>	(7) 主たる診療科目		二つ以上の科目を標ぼうしている場合、主たる診療科目の番号を「(8) 診療科目」からひとつ選んで記入してください。 記入例 <input type="text" value="0"/> <input type="text" value="1"/>		II	01 内科		02 呼吸器内科		03 循環器内科		04 消化器内科(胃腸内科)		05 腎臓内科		06 神経内科		07 糖尿病内科(代謝内科)		08 血液内科		09 皮膚科		10 アレルギー科		11 リウマチ科		12 感染症内科		13 小児科		14 精神科		15 心療内科	I	16 外科		17 呼吸器外科		18 心臓血管外科		19 乳腺外科		20 気管食道外科		21 消化器外科(胃腸外科)		22 泌尿器科		23 肛門外科		24 脳神経外科		25 整形外科		26 形成外科		27 美容外科		28 眼科		29 耳鼻いんこう科		30 小児外科		31 産婦人科		32 産科		33 婦人科	III	34 リハビリテーション科		35 放射線科		36 麻酔科		37 病理診断科		38 臨床検査科		39 救急科		40 歯科		41 矯正歯科		42 小児歯科		43 歯科口腔外科	<p>《調査項目の配置の変更》 ○適切・的確な記入の促進</p>	<p>○主たる診療科目の記入漏れが見受けられることから、配置を変更する。 調査事項に変更なし。</p>
(7) 診療科目																																																																																																																																																																																													
あてはまるものすべてに○																																																																																																																																																																																													
I	01 内科																																																																																																																																																																																												
	02 呼吸器内科																																																																																																																																																																																												
	03 循環器内科																																																																																																																																																																																												
	04 消化器内科(胃腸内科)																																																																																																																																																																																												
	05 腎臓内科																																																																																																																																																																																												
	06 神経内科																																																																																																																																																																																												
	07 糖尿病内科(代謝内科)																																																																																																																																																																																												
	08 血液内科																																																																																																																																																																																												
	09 皮膚科																																																																																																																																																																																												
	10 アレルギー科																																																																																																																																																																																												
	11 リウマチ科																																																																																																																																																																																												
	12 感染症内科																																																																																																																																																																																												
	13 小児科																																																																																																																																																																																												
	14 精神科																																																																																																																																																																																												
	15 心療内科																																																																																																																																																																																												
II	16 外科																																																																																																																																																																																												
	17 呼吸器外科																																																																																																																																																																																												
	18 心臓血管外科																																																																																																																																																																																												
	19 乳腺外科																																																																																																																																																																																												
	20 気管食道外科																																																																																																																																																																																												
	21 消化器外科(胃腸外科)																																																																																																																																																																																												
	22 泌尿器科																																																																																																																																																																																												
	23 肛門外科																																																																																																																																																																																												
	24 脳神経外科																																																																																																																																																																																												
	25 整形外科																																																																																																																																																																																												
	26 形成外科																																																																																																																																																																																												
	27 美容外科																																																																																																																																																																																												
	28 眼科																																																																																																																																																																																												
	29 耳鼻いんこう科																																																																																																																																																																																												
	30 小児外科																																																																																																																																																																																												
	31 産婦人科																																																																																																																																																																																												
	32 産科																																																																																																																																																																																												
	33 婦人科																																																																																																																																																																																												
III	34 リハビリテーション科																																																																																																																																																																																												
	35 放射線科																																																																																																																																																																																												
	36 麻酔科																																																																																																																																																																																												
	37 病理診断科																																																																																																																																																																																												
	38 臨床検査科																																																																																																																																																																																												
	39 救急科																																																																																																																																																																																												
	40 歯科																																																																																																																																																																																												
	41 矯正歯科																																																																																																																																																																																												
	42 小児歯科																																																																																																																																																																																												
	43 歯科口腔外科																																																																																																																																																																																												
(8) 主たる診療科目																																																																																																																																																																																													
二つ以上の科目を標ぼうしている場合、主たる診療科目の番号を「(7) 診療科目」からひとつ選んで記入してください。																																																																																																																																																																																													
記入例	<input type="text" value="0"/> <input type="text" value="1"/>																																																																																																																																																																																												
(7) 主たる診療科目																																																																																																																																																																																													
二つ以上の科目を標ぼうしている場合、主たる診療科目の番号を「(8) 診療科目」からひとつ選んで記入してください。 記入例 <input type="text" value="0"/> <input type="text" value="1"/>																																																																																																																																																																																													
II	01 内科																																																																																																																																																																																												
	02 呼吸器内科																																																																																																																																																																																												
	03 循環器内科																																																																																																																																																																																												
	04 消化器内科(胃腸内科)																																																																																																																																																																																												
	05 腎臓内科																																																																																																																																																																																												
	06 神経内科																																																																																																																																																																																												
	07 糖尿病内科(代謝内科)																																																																																																																																																																																												
	08 血液内科																																																																																																																																																																																												
	09 皮膚科																																																																																																																																																																																												
	10 アレルギー科																																																																																																																																																																																												
	11 リウマチ科																																																																																																																																																																																												
	12 感染症内科																																																																																																																																																																																												
	13 小児科																																																																																																																																																																																												
	14 精神科																																																																																																																																																																																												
	15 心療内科																																																																																																																																																																																												
I	16 外科																																																																																																																																																																																												
	17 呼吸器外科																																																																																																																																																																																												
	18 心臓血管外科																																																																																																																																																																																												
	19 乳腺外科																																																																																																																																																																																												
	20 気管食道外科																																																																																																																																																																																												
	21 消化器外科(胃腸外科)																																																																																																																																																																																												
	22 泌尿器科																																																																																																																																																																																												
	23 肛門外科																																																																																																																																																																																												
	24 脳神経外科																																																																																																																																																																																												
	25 整形外科																																																																																																																																																																																												
	26 形成外科																																																																																																																																																																																												
	27 美容外科																																																																																																																																																																																												
	28 眼科																																																																																																																																																																																												
	29 耳鼻いんこう科																																																																																																																																																																																												
	30 小児外科																																																																																																																																																																																												
	31 産婦人科																																																																																																																																																																																												
	32 産科																																																																																																																																																																																												
	33 婦人科																																																																																																																																																																																												
III	34 リハビリテーション科																																																																																																																																																																																												
	35 放射線科																																																																																																																																																																																												
	36 麻酔科																																																																																																																																																																																												
	37 病理診断科																																																																																																																																																																																												
	38 臨床検査科																																																																																																																																																																																												
	39 救急科																																																																																																																																																																																												
	40 歯科																																																																																																																																																																																												
	41 矯正歯科																																																																																																																																																																																												
	42 小児歯科																																																																																																																																																																																												
	43 歯科口腔外科																																																																																																																																																																																												

【一般診療所票】

新(平成26年)	旧(平成23年)	変更の背景	変更理由等																										
<p>(14) 救急医療体制</p> <p>(14) 救急医療体制 各項目について、いずれかひとつに○</p> <table border="1" data-bbox="129 300 786 475"> <tr> <td>救急告示の有無</td> <td>1 有</td> <td>2 無</td> </tr> <tr> <td>在宅当番医制</td> <td>1 有</td> <td>2 無</td> </tr> <tr> <td>精神科救急医療体制</td> <td>1 体制あり</td> <td>2 体制なし</td> </tr> <tr> <td>夜間(深夜も含む)の救急対応</td> <td>1 対応している</td> <td>2 対応していない</td> </tr> </table>	救急告示の有無	1 有	2 無	在宅当番医制	1 有	2 無	精神科救急医療体制	1 体制あり	2 体制なし	夜間(深夜も含む)の救急対応	1 対応している	2 対応していない	<p>(14) 救急医療体制</p> <p>(14) 救急医療体制 各項目について、いずれかひとつに○</p> <table border="1" data-bbox="824 288 1480 539"> <tr> <td>救急告示の有無</td> <td>1 有</td> <td>2 無</td> </tr> <tr> <td>在宅当番医制</td> <td>1 有</td> <td>2 無</td> </tr> <tr> <td>精神科救急医療体制</td> <td>1 有</td> <td>2 無</td> </tr> <tr> <td>夜間(深夜も含む)救急対応の可否</td> <td>1 ほぼ毎日可能</td> <td>2 週3~5日可能</td> <td>3 週1~2日可能</td> <td>4 ほとんど不可能</td> </tr> </table>	救急告示の有無	1 有	2 無	在宅当番医制	1 有	2 無	精神科救急医療体制	1 有	2 無	夜間(深夜も含む)救急対応の可否	1 ほぼ毎日可能	2 週3~5日可能	3 週1~2日可能	4 ほとんど不可能	<p>《選択肢の変更》</p> <p>○記入者及びユーザーからの意見・要望</p> <p>○記入者負担の軽減</p>	<p>○夜間(深夜も含む)の救急対応</p> <p>夜間の対応状況については、輪番制により月に数回という場合もあり、一週間のスパンでの頻度の把握が適当でないため、「対応している」「対応していない」に変更する。</p> <p>それに伴い、「夜間(深夜も含む)救急対応の可否」から「夜間(深夜も含む)の救急対応」に変更する。</p>
救急告示の有無	1 有	2 無																											
在宅当番医制	1 有	2 無																											
精神科救急医療体制	1 体制あり	2 体制なし																											
夜間(深夜も含む)の救急対応	1 対応している	2 対応していない																											
救急告示の有無	1 有	2 無																											
在宅当番医制	1 有	2 無																											
精神科救急医療体制	1 有	2 無																											
夜間(深夜も含む)救急対応の可否	1 ほぼ毎日可能	2 週3~5日可能	3 週1~2日可能	4 ほとんど不可能																									



【一般診療所票】

新(平成26年)				旧(平成23年)						変更の背景	変更理由等																																																																										
(15) 委託の状況				(15) 委託の状況								《選択肢の削除》 ○記入者及びユーザーからの意見・要望 ○記入者負担の軽減	○委託の方法(院内・院外)については、前回、前々回調査で把握し傾向が確認できたため削除する。																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>(15) 委託の状況 あてはまるものひとつに○</th> <th>全部委託</th> <th>一部委託</th> <th>委託していない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>給食(患者用)</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr> <tr><td>滅菌(治療用具)</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr> <tr><td>保守点検業務(医療機器)</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr> <tr><td>検体検査</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr> <tr><td>感染性廃棄物処理</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr> <tr><td>清掃</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr> </tbody> </table>				(15) 委託の状況 あてはまるものひとつに○	全部委託	一部委託	委託していない	給食(患者用)	1	2	3			滅菌(治療用具)	1	2	3	保守点検業務(医療機器)	1	2	3	検体検査	1	2	3	感染性廃棄物処理	1	2	3	清掃	1	2	3	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">(15) 委託の状況 あてはまるものひとつに○</th> <th colspan="2">全部委託</th> <th colspan="2">一部委託</th> <th rowspan="2">委託していない</th> </tr> <tr> <th>院内委託</th> <th>院外委託</th> <th>院内委託</th> <th>院外委託</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>給食(患者用)</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> <tr><td>滅菌(治療用具)</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> <tr><td>保守点検業務(医療機器)</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> <tr><td>検体検査</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> <tr><td>感染性廃棄物処理</td><td colspan="2">1</td><td colspan="2">2</td><td>3</td></tr> <tr><td>清掃</td><td colspan="2">1</td><td colspan="2">2</td><td>3</td></tr> </tbody> </table>						(15) 委託の状況 あてはまるものひとつに○	全部委託		一部委託		委託していない	院内委託	院外委託	院内委託	院外委託	給食(患者用)	1	2	3	4	5	滅菌(治療用具)	1	2	3	4	5	保守点検業務(医療機器)	1	2	3	4	5	検体検査	1	2	3	4	5	感染性廃棄物処理	1		2		3	清掃	1		2		3
(15) 委託の状況 あてはまるものひとつに○	全部委託	一部委託	委託していない																																																																																		
給食(患者用)	1	2	3																																																																																		
滅菌(治療用具)	1	2	3																																																																																		
保守点検業務(医療機器)	1	2	3																																																																																		
検体検査	1	2	3																																																																																		
感染性廃棄物処理	1	2	3																																																																																		
清掃	1	2	3																																																																																		
(15) 委託の状況 あてはまるものひとつに○	全部委託		一部委託		委託していない																																																																																
	院内委託	院外委託	院内委託	院外委託																																																																																	
給食(患者用)	1	2	3	4	5																																																																																
滅菌(治療用具)	1	2	3	4	5																																																																																
保守点検業務(医療機器)	1	2	3	4	5																																																																																
検体検査	1	2	3	4	5																																																																																
感染性廃棄物処理	1		2		3																																																																																
清掃	1		2		3																																																																																
(19) レセプト処理用コンピューターの状況				(19) レセプト処理用コンピューター																																																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">(19) レセプト処理用コンピューターの状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 導入している</td> <td rowspan="4">導入予定時期</td> <td>1</td> <td>平成26年度</td> </tr> <tr> <td>2 今後導入する予定がある</td> <td>2</td> <td>平成27年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3</td> <td>平成28年度</td> </tr> <tr> <td>3 導入する予定なし</td> <td>4</td> <td>平成29年度以降</td> </tr> </tbody> </table>				(19) レセプト処理用コンピューターの状況				1 導入している	導入予定時期	1	平成26年度	2 今後導入する予定がある	2	平成27年度		3	平成28年度	3 導入する予定なし	4	平成29年度以降	<table border="1"> <thead> <tr> <th>(19) レセプト処理用コンピューター</th> <th colspan="5">いずれかひとつに○</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 使用している</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>2 していない</td> <td colspan="5"></td> </tr> </tbody> </table>						(19) レセプト処理用コンピューター	いずれかひとつに○					1 使用している						2 していない																																														
(19) レセプト処理用コンピューターの状況																																																																																					
1 導入している	導入予定時期	1	平成26年度																																																																																		
2 今後導入する予定がある		2	平成27年度																																																																																		
		3	平成28年度																																																																																		
3 導入する予定なし		4	平成29年度以降																																																																																		
(19) レセプト処理用コンピューター	いずれかひとつに○																																																																																				
1 使用している																																																																																					
2 していない																																																																																					

【一般診療所票】

新(平成26年)	旧(平成23年)	変更の背景	変更理由等																														
<p>(20) 診療録電子化(電子カルテ)の状況</p> <table border="1" data-bbox="129 209 770 432"> <thead> <tr> <th colspan="2">(20) 診療録電子化(電子カルテ)の状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 診療所全体で電子化している</td> <td>1 平成26年度</td> </tr> <tr> <td>2 診療所内の一部で電子化している</td> <td>2 平成27年度</td> </tr> <tr> <td>3 今後電子化する予定がある →</td> <td>3 平成28年度</td> </tr> <tr> <td>4 電子化する予定なし</td> <td>4 平成29年度以降</td> </tr> </tbody> </table>	(20) 診療録電子化(電子カルテ)の状況		1 診療所全体で電子化している	1 平成26年度	2 診療所内の一部で電子化している	2 平成27年度	3 今後電子化する予定がある →	3 平成28年度	4 電子化する予定なし	4 平成29年度以降	<p>(20) 電子カルテシステムの導入状況</p> <table border="1" data-bbox="824 209 1451 663"> <thead> <tr> <th colspan="2">(20) 電子カルテシステムの導入状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 医療機関全体として導入している</td> <td>活用状況の範囲</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1 自施設内</td> </tr> <tr> <td>2 医療機関内の一部に導入している</td> <td>2 患者へ情報提供</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3 他の医療機関等と連携</td> </tr> <tr> <td>3 具体的な導入予定がある →</td> <td>導入予定時期</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1 平成23年度</td> </tr> <tr> <td>4 導入予定なし</td> <td>2 平成24年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3 平成25年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4 平成26年度以降</td> </tr> </tbody> </table>	(20) 電子カルテシステムの導入状況		1 医療機関全体として導入している	活用状況の範囲		1 自施設内	2 医療機関内の一部に導入している	2 患者へ情報提供		3 他の医療機関等と連携	3 具体的な導入予定がある →	導入予定時期		1 平成23年度	4 導入予定なし	2 平成24年度		3 平成25年度		4 平成26年度以降	<p>《用語の適正化》 ○適切・的確な記入の促進</p> <p>《調査項目の削除》 (21)で○新たな行政ニーズへの対応として詳細に把握</p>	<p>○用語の適正化のため項目名の表記を変更し、調査項目追加による、調査項目番号の変更をする。</p> <p>○調査時期にあわせた電子化予定時期に変更する。</p> <p>○選択肢の表現を変更するが、調査事項に変更はなし。</p> <p>○「活用状況の範囲」については削除し、(21)医療情報の電子化の状況で詳細に把握する。</p>
(20) 診療録電子化(電子カルテ)の状況																																	
1 診療所全体で電子化している	1 平成26年度																																
2 診療所内の一部で電子化している	2 平成27年度																																
3 今後電子化する予定がある →	3 平成28年度																																
4 電子化する予定なし	4 平成29年度以降																																
(20) 電子カルテシステムの導入状況																																	
1 医療機関全体として導入している	活用状況の範囲																																
	1 自施設内																																
2 医療機関内の一部に導入している	2 患者へ情報提供																																
	3 他の医療機関等と連携																																
3 具体的な導入予定がある →	導入予定時期																																
	1 平成23年度																																
4 導入予定なし	2 平成24年度																																
	3 平成25年度																																
	4 平成26年度以降																																

【一般診療所票】

新(平成26年)	旧(平成23年)	変更の背景	変更理由等																																												
<p>(21)医療情報の電子化の状況</p> <p>(21)医療情報の電子化の状況</p> <p>(20)診療録(カルテ)を「電子化している」場合のみ記入</p> <table border="1" data-bbox="136 357 801 916"> <tr> <td colspan="2">データの保管を行う場所</td> <td colspan="2">あてはまるものすべてに○</td> </tr> <tr> <td>1 医療機関内にあるサーバ機器等で保管</td> <td colspan="3">ASP・SaaS(クラウド型)利用の有無</td> </tr> <tr> <td>2 外部の事業者へ委託して保管</td> <td>1 有</td> <td>2 無</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">データの利用範囲</td> </tr> <tr> <td>1 自施設内のみで利用</td> <td colspan="3">2 他の医療機関等と連携して利用</td> </tr> <tr> <td colspan="2">患者への情報提供の方法</td> <td colspan="2">あてはまるものすべてに○</td> </tr> <tr> <td>1 紙面(スキャンデータやPDF等を含む。)により情報提供している</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>2 電子的な方法(CD-Rやオンライン等)でデータ自体を提供している</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>3 情報提供していない</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">SS-MIX標準化ストレージ</td> <td colspan="2">いずれかひとつに○</td> </tr> <tr> <td>1 実装している</td> <td colspan="3">2 実装していない</td> </tr> </table>	データの保管を行う場所		あてはまるものすべてに○		1 医療機関内にあるサーバ機器等で保管	ASP・SaaS(クラウド型)利用の有無			2 外部の事業者へ委託して保管	1 有	2 無		データの利用範囲				1 自施設内のみで利用	2 他の医療機関等と連携して利用			患者への情報提供の方法		あてはまるものすべてに○		1 紙面(スキャンデータやPDF等を含む。)により情報提供している				2 電子的な方法(CD-Rやオンライン等)でデータ自体を提供している				3 情報提供していない				SS-MIX標準化ストレージ		いずれかひとつに○		1 実装している	2 実装していない			<p>新規</p>	<p>《調査項目の追加》</p> <p>○新たな行政ニーズへの対応</p> <p>○実態が明らかになっていないものの把握</p>	<p>○平成25年6月に閣議決定された、「世界最先端IT 国家創造宣言」により、適切な地域医療・介護等の提供のため、データを活用した健康増進・管理や疾病予防の仕組みの構築を図るとともに、必要な時に効果的・効率的な医療・介護や生活支援サービス等を安心して受けられる持続的な体制を整備するとしているためこれらの取り組み状況に関する項目を追加する。</p> <p>○データの保管を行う場所 「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」が平成22年2月に一部改正され、診療録等の保存を外部の民間事業者等に委託することが可能となった。 その後、「診療録等の保存を行う場所について」の一部改正が平成25年3月に行われ、調剤録についても保存を外部の民間事業者等に委託することが可能となった。これらの改正があったことからデータの保管を行う場所の実態を把握する。</p> <p>○ASP・SaaS(クラウド型)の有無 医療情報連携ネットワークについて、システム関連コストの大幅な低廉化等による費用対効果の向上を図りつつ、全国への普及・展開を図るとしていることから、コスト面で優れているASP・SaaSについて実態を把握する。</p> <p>○データの利用範囲 前回、電子カルテシステムの導入状況の「活用状況の範囲」として把握していた項目を、場所に着目した選択肢に変更する。</p> <p>○患者への情報提供 前回、電子カルテシステムの導入状況の「活用状況の範囲」として把握していた項目を、用途にかかわらず患者から求めがあった際の提供媒体に着目した選択肢として把握する。</p> <p>○SS-MIX標準化ストレージ 医療情報連携ネットワークについて、データやシステム仕様の標準化、運用ルールの検討を図りつつ、全国への普及・展開を図るとしている。 取り扱うデータを標準化するために厚生労働省「電子的情報交換推進事業(平成18年度)」で提唱された標準規格のSS-MIXについて医療施設が保有するシステムに実装されているかを把握する。</p>
データの保管を行う場所		あてはまるものすべてに○																																													
1 医療機関内にあるサーバ機器等で保管	ASP・SaaS(クラウド型)利用の有無																																														
2 外部の事業者へ委託して保管	1 有	2 無																																													
データの利用範囲																																															
1 自施設内のみで利用	2 他の医療機関等と連携して利用																																														
患者への情報提供の方法		あてはまるものすべてに○																																													
1 紙面(スキャンデータやPDF等を含む。)により情報提供している																																															
2 電子的な方法(CD-Rやオンライン等)でデータ自体を提供している																																															
3 情報提供していない																																															
SS-MIX標準化ストレージ		いずれかひとつに○																																													
1 実装している	2 実装していない																																														

【一般診療所票】

新(平成26年)	旧(平成23年)	変更の背景	変更理由等
<p>(22)遠隔医療システムの導入状況</p> <p>(22) 遠隔医療システムの導入状況 9月中の延数を記入してください</p> <p>遠隔画像診断</p> <p>1 有 → 診断依頼を受けた数 ( ____ 施設から 計 ____ 件) 2 無 診断依頼に出した数 ( ____ 施設に 計 ____ 件)</p> <p>遠隔病理診断</p> <p>1 有 → 診断依頼を受けた数 ( ____ 施設から 計 ____ 件) 2 無 診断依頼に出した数 ( ____ 施設に 計 ____ 件)</p> <p>遠隔在宅診療・療養支援 1 有 → 患者延数 ( ____ 人) 2 無</p>	<p>(21)遠隔医療システムの導入状況</p> <p>(21) 遠隔医療システムの導入状況 10月1日現在の数を記入してください。</p> <p>遠隔画像診断</p> <p>1 有 → 受信 依頼元施設数 ( ____ 施設) 送信 依頼先施設数 ( ____ 施設) 2 無</p> <p>遠隔病理診断</p> <p>1 有 → 受信 依頼元施設数 ( ____ 施設) 送信 依頼先施設数 ( ____ 施設) 2 無</p> <p>遠隔在宅療養支援</p> <p>1 有 → 受信 依頼元患者数 ( ____ 人) 2 無</p>	<p>《表現の変更》 ○適切・的確な記入の促進</p> <p>《調査項目の追加及び注書きの変更》 ○新たな行政ニーズへの対応</p>	<p>○記入をより明確にするため選択肢の表現を変更し、遠隔画像診断と遠隔病理診断について件数を追加。</p> <p>○従来より、医療施設に通院せずに患者の居宅において診療及び療養支援を受ける行為の導入状況を把握するための項目であるが、「遠隔在宅療養支援」では、単に療養支援のみを行っているものが該当するとの誤解が生じるため、「遠隔在宅診療・療養支援」に変更する。</p> <p>○調査項目追加による、調査項目番号の変更。</p>

【一般診療所票】

新(平成26年)				旧(平成23年)				変更の背景	変更理由等
(25) 検査等の実施状況				(24) 検査等の実施状況					
(25) 検査等の実施状況 *患者数には手術に伴うものを含む。		9月中の患者数	装置の台数	(24) 検査等の実施状況 *患者数には手術に伴うものを含む。		9月中の患者数	装置の台数		
骨塩定量測定	01	人		骨塩定量測定	01	人		<p>《選択肢の変更》 ○実態が明らかになっていないものの把握</p> <p>○MRIについて、機器の高度化により磁場強度の高い機器が開発されているため「3.0テスラ以上」の設問を追加する。</p> <p>○調査項目追加による、調査項目番号の変更。</p>	
気管支内視鏡検査*	02	人		気管支内視鏡検査*	02	人			
上部消化管内視鏡検査*	03	人		上部消化管内視鏡検査*	03	人			
大腸内視鏡検査*	04	人		大腸内視鏡検査*	04	人			
血管連続撮影	05	人		血管連続撮影	05	人			
DSA(再掲)	06	人		DSA(再掲)	06	人			
循環器DR(再掲)	07	人		循環器DR(再掲)	07	人			
マンモグラフィー	08	人	台	マンモグラフィー	08	人	台		
RI検査(シンチグラム)	09	人	台	RI検査(シンチグラム)	09	人	台		
SPECT(再掲)	10	人	台	SPECT(再掲)	10	人	台		
PET	PET	人	台	PET	PET	人	台		
	PETCT	人	台		PETCT	人	台		
CT	マルチスライスCT	人	台	CT	マルチスライスCT	人	台		
	その他のCT	人	台		その他のCT	人	台		
MRI	3.0テスラ以上	人	台	MRI	1.5テスラ以上	人	台		
	1.5テスラ以上3.0テスラ未満	人	台		1.5テスラ未満	人	台		
	1.5テスラ未満	人	台						
3D画像処理	18	人		3D画像処理	17	人			
冠動脈CT・心臓MRI(再掲)	19	人		冠動脈CT・心臓MRI(再掲)	18	人			

【一般診療所票】

新(平成26年)	旧(平成23年)	変更の背景	変更理由等																														
<p>(28) 歯科設備</p> <table border="1" data-bbox="129 220 779 469"> <thead> <tr> <th colspan="4" data-bbox="129 220 779 268">(28) 歯科設備 歯科診療を行っている場合には、各項目のいずれかに○</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="129 304 389 427">歯科診療台</td> <td data-bbox="389 304 450 427">1</td> <td data-bbox="450 304 600 427">有</td> <td data-bbox="600 304 779 427">2 無 └─▶ 台数 (          台 )</td> </tr> <tr> <td data-bbox="129 427 389 469">ポータブル歯科ユニット</td> <td data-bbox="389 427 450 469">1</td> <td data-bbox="450 427 600 469">有</td> <td data-bbox="600 427 779 469">2 無</td> </tr> </tbody> </table>	(28) 歯科設備 歯科診療を行っている場合には、各項目のいずれかに○				歯科診療台	1	有	2 無 └─▶ 台数 (          台 )	ポータブル歯科ユニット	1	有	2 無	<p>(27) 歯科設備</p> <table border="1" data-bbox="824 212 1464 740"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="824 212 1464 244">(27) 歯科設備 歯科診療を行っている場合には、保有しているものすべてに○</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="824 244 853 276">1</td> <td data-bbox="853 244 1464 276">歯科診療台 (          台 )</td> </tr> <tr> <td data-bbox="824 316 853 347">2</td> <td data-bbox="853 316 1464 347">デンタルX線装置(アナログ)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="824 387 853 419">3</td> <td data-bbox="853 387 1464 419">デンタルX線装置(デジタル)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="824 459 853 491">4</td> <td data-bbox="853 459 1464 491">パノラマX線装置(アナログ)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="824 531 853 563">5</td> <td data-bbox="853 531 1464 563">パノラマX線装置(デジタル)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="824 603 853 635">6</td> <td data-bbox="853 603 1464 635">ポータブル歯科ユニット</td> </tr> <tr> <td data-bbox="824 675 853 707">7</td> <td data-bbox="853 675 1464 707">オートクレーブ</td> </tr> <tr> <td data-bbox="824 746 853 778">8</td> <td data-bbox="853 746 1464 778">吸入鎮静装置</td> </tr> </tbody> </table>	(27) 歯科設備 歯科診療を行っている場合には、保有しているものすべてに○		1	歯科診療台 (          台 )	2	デンタルX線装置(アナログ)	3	デンタルX線装置(デジタル)	4	パノラマX線装置(アナログ)	5	パノラマX線装置(デジタル)	6	ポータブル歯科ユニット	7	オートクレーブ	8	吸入鎮静装置	<p>《調査項目の削除》 ○記入者負担の軽減  《選択肢の表現の変更》 ○上記調査項目の削除に伴う表現の変更</p>	<p>○「デンタルX線装置(アナログ)」と「デンタルX線装置(デジタル)」「パノラマX線装置(アナログ)」「パノラマX線装置(デジタル)」「オートクレーブ」「吸入鎮静装置」はおおまかな傾向が把握できたため、記入者負担を考慮し削除する。  ○「歯科診療台」「ポータブル歯科ユニット」は回答方法を変更する。調査事項に変更なし。  ○調査項目追加による、調査項目番号の変更。</p>
(28) 歯科設備 歯科診療を行っている場合には、各項目のいずれかに○																																	
歯科診療台	1	有	2 無 └─▶ 台数 (          台 )																														
ポータブル歯科ユニット	1	有	2 無																														
(27) 歯科設備 歯科診療を行っている場合には、保有しているものすべてに○																																	
1	歯科診療台 (          台 )																																
2	デンタルX線装置(アナログ)																																
3	デンタルX線装置(デジタル)																																
4	パノラマX線装置(アナログ)																																
5	パノラマX線装置(デジタル)																																
6	ポータブル歯科ユニット																																
7	オートクレーブ																																
8	吸入鎮静装置																																

【一般診療所票】

新(平成26年)				旧(平成23年)				変更の背景	変更理由等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
(29) 従事者数 (29) 従事者数 <span style="background-color: #e0ffe0;">10月1日現在の数を記入してください。</span>				(28) 従事者数 (常勤換算は小数点以下第2位を四捨五入)						《項目の追加》 ○新たな行政ニーズへの対応 ○実態が明らかになっていないものの把握  《項目の配置の変更》 ○適切・的確な記入の促進  《注書きの追加》 ○適切・的確な記入の促進	○栄養指導等を行う管理栄養士の配置状況を把握するため、栄養士とは区分するため、「管理栄養士」を追加する。  ○記入をより明確にするため「10月1日現在の数を記入してください。」を追加  ○記入ミスが多いことから、常勤及び実人員と常勤換算を左右に並べる配置へと変更する。  ○子どもの患者に対するケアを行う保育士を把握するため、項目名を変更し、注4)を調査項目右へ追加する。  ○調査項目追加による、調査項目番号の変更。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">職 種</th> <th>常勤</th> <th>非常勤(常勤換算)</th> <th colspan="2">実人員</th> <th>常勤換算</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>【常勤】従事者の人数</th> <th>【非常勤】従事者の常勤換算した人数 (小数点第2位四捨五入)</th> <th colspan="2">【常勤】・【非常勤】従事者の人数</th> <th>【常勤】と【非常勤】従事者の常勤換算した人数 (小数点第2位四捨五入)</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">↓小数点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>01</td><td>医師</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>02</td><td>歯科医師</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>03</td><td>薬剤師</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>04</td><td>保健師</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>05</td><td>助産師</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>06</td><td>看護師</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>07</td><td>准看護師</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>08</td><td>看護業務補助者</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>09</td><td>理学療法士</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td>作業療法士</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td>視能訓練士</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td>言語聴覚士</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td>義肢装具士</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td>歯科衛生士</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td>歯科技工士</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td>診療放射線技師</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td>診療エックス線技師</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td>臨床検査技師</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td>衛生検査技師</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>20</td><td>臨床工学技士</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>21</td><td>あん摩マッサージ指圧師</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>22</td><td>柔道整復師</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>23</td><td>管理栄養士</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>24</td><td>栄養士</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>25</td><td>精神保健福祉士</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>26</td><td>社会福祉士</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>27</td><td>介護福祉士</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>28</td><td>保育士 ※4)</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>29</td><td>その他の技術員</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>30</td><td>医療社会事業従事者</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>31</td><td>事務職員</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>32</td><td>その他の職員</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>				職 種		常勤	非常勤(常勤換算)	実人員				常勤換算			【常勤】従事者の人数	【非常勤】従事者の常勤換算した人数 (小数点第2位四捨五入)	【常勤】・【非常勤】従事者の人数		【常勤】と【非常勤】従事者の常勤換算した人数 (小数点第2位四捨五入)					↓小数点		01	医師						02	歯科医師						03	薬剤師						04	保健師						05	助産師						06	看護師						07	准看護師						08	看護業務補助者						09	理学療法士						10	作業療法士						11	視能訓練士						12	言語聴覚士						13	義肢装具士						14	歯科衛生士						15	歯科技工士						16	診療放射線技師						17	診療エックス線技師						18	臨床検査技師						19	衛生検査技師						20	臨床工学技士						21	あん摩マッサージ指圧師						22	柔道整復師						23	管理栄養士						24	栄養士						25	精神保健福祉士						26	社会福祉士						27	介護福祉士						28	保育士 ※4)						29	その他の技術員						30	医療社会事業従事者						31	事務職員						32	その他の職員						<table border="1"> <thead> <tr> <th>職 種</th> <th>常勤</th> <th>非常勤(常勤換算)</th> <th>実人員</th> <th>常勤換算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>01</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>02</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>03</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>04</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>05</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>06</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>07</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>08</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>09</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>20</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>21</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>22</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>23</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>24</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>25</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>26</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>27</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>28</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>29</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>30</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>31</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>32</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>33</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>34</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>35</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>36</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>37</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>				職 種	常勤	非常勤(常勤換算)	実人員	常勤換算	01					02					03					04					05					06					07					08					09					10					11					12					13					14					15					16					17					18					19					20					21					22					23					24					25					26					27					28					29					30					31					32					33					34					35					36					37		
職 種		常勤	非常勤(常勤換算)	実人員		常勤換算																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
		【常勤】従事者の人数	【非常勤】従事者の常勤換算した人数 (小数点第2位四捨五入)	【常勤】・【非常勤】従事者の人数		【常勤】と【非常勤】従事者の常勤換算した人数 (小数点第2位四捨五入)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
				↓小数点																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
01	医師																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
02	歯科医師																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
03	薬剤師																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
04	保健師																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
05	助産師																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
06	看護師																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
07	准看護師																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
08	看護業務補助者																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
09	理学療法士																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
10	作業療法士																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
11	視能訓練士																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
12	言語聴覚士																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
13	義肢装具士																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
14	歯科衛生士																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
15	歯科技工士																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
16	診療放射線技師																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
17	診療エックス線技師																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
18	臨床検査技師																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
19	衛生検査技師																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
20	臨床工学技士																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
21	あん摩マッサージ指圧師																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
22	柔道整復師																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
23	管理栄養士																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
24	栄養士																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
25	精神保健福祉士																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
26	社会福祉士																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
27	介護福祉士																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
28	保育士 ※4)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
29	その他の技術員																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
30	医療社会事業従事者																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
31	事務職員																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
32	その他の職員																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
職 種	常勤	非常勤(常勤換算)	実人員	常勤換算																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
01																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
02																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
03																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
04																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
05																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
06																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
07																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
08																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
09																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
11																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
12																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
13																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
14																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
15																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
16																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
18																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
19																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
20																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
21																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
22																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
23																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
24																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
25																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
26																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
27																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
28																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
29																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
30																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
31																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
32																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
33																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
34																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
35																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
36																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
37																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									

【一般診療所票】

新(平成26年)	旧(平成23年)	変更の背景	変更理由等
<p>(29) 従事者数の注</p> <p>(注)</p> <p>1) 一般診療所の本来業務に従事している人数のみを計上してください。 (老人ホーム等併設施設の職員は含みません。)</p> <p>2) 雇用形態にかかわらず、医療機関が定める1週間の勤務時間(所定労働時間)のすべてを勤務している場合は「常勤」、勤務していない場合は「非常勤」としてください。</p> <p>3) 常勤換算については、下記の計算式により常勤換算数を計算し、それぞれの欄に記入してください。 小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで計上してください。 得られた結果が0.1に満たない場合は「0.1」と計上してください。 常勤換算は「0.1」「1.0」等「0」を省略せずに記入してください。</p> $\text{常勤換算数} = \frac{\text{従事者の1週間の勤務延時間数(残業は除く)}}{\text{医療機関において常勤の従事者が勤務すべき1週間の時間数(所定労働時間)}}$ <p>※ 1週間の時間数が32時間を下回る場合は分母を32時間とってください。</p> <p>常勤換算の詳細は「調査の手引き」を参照してください。</p> <p>4) 一般診療所に勤務する保育士のみ計上してください。 (院内保育所に勤務している保育士は含みません。)</p>	<p>新規</p>		<p>○記入方法について、施設からの問い合わせや記入ミスが多いことから、計算方法の例を入れた注1)～3)を、調査項目右へ追加する。</p>



【歯科診療所票】

新(平成26年)	旧(平成23年)	変更の背景	変更理由等
<p>(4) 開設者</p> <p>(4) 開設者 あてはまるものひとつに○</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>01 厚生労働省</li> <li>02 独立行政法人国立病院機構</li> <li>03 国立大学法人</li> <li>04 独立行政法人労働者健康福祉機構</li> <li>05 国立高度専門医療研究センター</li> <li style="background-color: #90EE90;">06 独立行政法人地域医療機能推進機構</li> <li>07 その他</li> <li>08 都道府県</li> <li>09 市町村</li> <li>10 地方独立行政法人</li> <li>11 日赤</li> <li>12 済生会</li> <li>13 北海道社会事業協会</li> <li>14 厚生連</li> <li>15 国民健康保険団体連合会</li> <li>16 健康保険組合及びその連合会</li> <li>17 共済組合及びその連合会</li> <li>18 国民健康保険組合</li> <li>19 公益法人</li> <li>20 医療法人</li> <li>21 私立学校法人</li> <li>22 社会福祉法人</li> <li>23 医療生協</li> <li>24 会社</li> <li>25 その他の法人</li> <li style="background-color: #90EE90;">26 個人</li> </ul>	<p>(4) 開設者</p> <p>(4) 開設者 あてはまるものひとつに○</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>01 厚生労働省</li> <li>02 独立行政法人国立病院機構</li> <li>03 国立大学法人</li> <li>04 独立行政法人労働者健康福祉機構</li> <li>05 国立高度専門医療研究センター</li> <li>06 その他</li> <li>07 都道府県</li> <li>08 市町村</li> <li>09 地方独立行政法人</li> <li>10 日赤</li> <li>11 済生会</li> <li>12 北海道社会事業協会</li> <li>13 厚生連</li> <li>14 国民健康保険団体連合会</li> <li style="background-color: #90EE90;">15 全国社会保険協会連合会</li> <li style="background-color: #90EE90;">16 厚生年金事業振興団</li> <li style="background-color: #90EE90;">17 船員保険会</li> <li>18 健康保険組合及びその連合会</li> <li>19 共済組合及びその連合会</li> <li>20 国民健康保険組合</li> <li>21 公益法人</li> <li>22 医療法人</li> <li>23 私立学校法人</li> <li>24 社会福祉法人</li> <li>25 医療生協</li> <li>26 会社</li> <li>27 その他の法人</li> <li>28 個人</li> </ul>	<p>《選択肢の変更》 ○関係法令等の改正</p>	<p>○独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構法の一部を改正する法律により、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構(RFO)が改組され、独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)になる。(改組の時期は平成26年4月1日)</p> <p>それに伴い、現在、RFOが(社)全国社会保険協会連合会、(財)厚生年金事業振興団、(財)船員保険会に運営を委託して医療を提供している社会保険病院等はJCHOが直接運営する病院グループとなるため、開設者の区分を変更する。</p> <p>具体的には、「06独立行政法人地域医療機能推進機構」を新設し、以下07～29の開設者番号を繰り上げ、現在の15～17は削除する。</p>

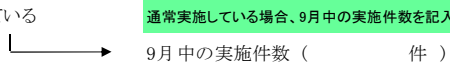
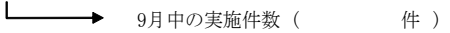
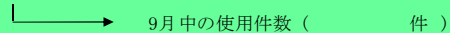
【歯科診療所票】

新(平成26年)	旧(平成23年)	変更の背景	変更理由等																																																																				
<p>(11) 救急医療体制</p> <table border="1" data-bbox="136 212 775 596"> <thead> <tr> <th colspan="2">(11) 救急医療体制</th> <th>いずれかひとつに○</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>休日等歯科診療所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>歯科在宅当番医制</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>していない</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">夜間(深夜も含む)の救急対応</td> <td>いずれかひとつに○</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>対応している</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>対応していない</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	(11) 救急医療体制		いずれかひとつに○	1	休日等歯科診療所		2	歯科在宅当番医制		3	していない		夜間(深夜も含む)の救急対応		いずれかひとつに○	1	対応している		2	対応していない		<p>(11) 救急医療体制</p> <table border="1" data-bbox="831 212 1476 660"> <thead> <tr> <th colspan="2">(11) 救急医療体制</th> <th>いずれかひとつに○</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>休日等歯科診療所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>歯科在宅当番医制</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>していない</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">夜間(深夜も含む)救急対応の可否</td> <td>いずれかひとつに○</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>ほぼ毎日可能</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>週3~5日可能</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>週1~2日可能</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>ほとんど不可能</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	(11) 救急医療体制		いずれかひとつに○	1	休日等歯科診療所		2	歯科在宅当番医制		3	していない		夜間(深夜も含む)救急対応の可否		いずれかひとつに○	1	ほぼ毎日可能		2	週3~5日可能		3	週1~2日可能		4	ほとんど不可能		<p>《選択肢の変更》</p> <p>○記入者及びユーザーからの意見・要望</p> <p>○記入者負担の軽減</p>	<p>○夜間(深夜も含む)の救急対応</p> <p>夜間の対応状況については、輪番制により月に数回という場合もあり、一週間のスパンでの頻度の把握が適当でないため、「対応している」「対応していない」に変更する。</p> <p>それに伴い、「夜間(深夜も含む)救急対応の可否」から「夜間(深夜も含む)の救急対応」に変更する。</p>																				
(11) 救急医療体制		いずれかひとつに○																																																																					
1	休日等歯科診療所																																																																						
2	歯科在宅当番医制																																																																						
3	していない																																																																						
夜間(深夜も含む)の救急対応		いずれかひとつに○																																																																					
1	対応している																																																																						
2	対応していない																																																																						
(11) 救急医療体制		いずれかひとつに○																																																																					
1	休日等歯科診療所																																																																						
2	歯科在宅当番医制																																																																						
3	していない																																																																						
夜間(深夜も含む)救急対応の可否		いずれかひとつに○																																																																					
1	ほぼ毎日可能																																																																						
2	週3~5日可能																																																																						
3	週1~2日可能																																																																						
4	ほとんど不可能																																																																						
<p>(13) 技工物作成の委託の状況</p> <table border="1" data-bbox="136 802 790 951"> <thead> <tr> <th>(13) 技工物作成の委託の状況</th> <th>全部委託</th> <th>一部委託</th> <th>委託していない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各項目について、あてはまるものひとつに○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国内で作成</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>国外で作成</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	(13) 技工物作成の委託の状況	全部委託	一部委託	委託していない	各項目について、あてはまるものひとつに○				国内で作成	1	2	3	国外で作成	1	2	3	<p>(13) 委託の状況</p> <table border="1" data-bbox="831 802 1485 1145"> <thead> <tr> <th rowspan="2">(13) 委託の状況</th> <th colspan="2">全部委託</th> <th colspan="2">一部委託</th> <th rowspan="2">委託していない</th> </tr> <tr> <th>院内委託</th> <th>院外委託</th> <th>院内委託</th> <th>院外委託</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あてはまるものひとつに○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>技工物</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>滅菌(治療用具)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>保守点検業務(医療機器)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>検体検査</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>感染性廃棄物処理</td> <td colspan="2">1</td> <td colspan="2">2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>清掃</td> <td colspan="2">1</td> <td colspan="2">2</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	(13) 委託の状況	全部委託		一部委託		委託していない	院内委託	院外委託	院内委託	院外委託	あてはまるものひとつに○						技工物	1	2	3	4	5	滅菌(治療用具)	1	2	3	4	5	保守点検業務(医療機器)	1	2	3	4	5	検体検査	1	2	3	4	5	感染性廃棄物処理	1		2		3	清掃	1		2		3	<p>《調査項目の変更》</p> <p>○記入者負担の軽減</p> <p>○新たな行政ニーズへの対応</p> <p>○実態が明らかになっていないものの把握</p>	<p>○「滅菌(治療用具)」「保守点検業務(医療機器)」「検体検査」「感染性廃棄物処理」「清掃」について、過去の調査結果に大きな変化はなく、おおまかな傾向が把握できたため削除し、調査項目名を「技工物作成の委託の状況」に変更</p> <p>○技工物を国外に作成委託していることについて、安全性の関心が高まってきたことから、「国内に作成を委託」、「国外に作成を委託」区別して状況を把握する。</p>
(13) 技工物作成の委託の状況	全部委託	一部委託	委託していない																																																																				
各項目について、あてはまるものひとつに○																																																																							
国内で作成	1	2	3																																																																				
国外で作成	1	2	3																																																																				
(13) 委託の状況	全部委託		一部委託		委託していない																																																																		
	院内委託	院外委託	院内委託	院外委託																																																																			
あてはまるものひとつに○																																																																							
技工物	1	2	3	4	5																																																																		
滅菌(治療用具)	1	2	3	4	5																																																																		
保守点検業務(医療機器)	1	2	3	4	5																																																																		
検体検査	1	2	3	4	5																																																																		
感染性廃棄物処理	1		2		3																																																																		
清掃	1		2		3																																																																		

【歯科診療所票】

新(平成26年)	旧(平成23年)	変更の背景	変更理由等																																																
(15)レセプト処理用コンピューターの状況	(15)医療情報システムの導入状況																																																		
<p>(16)診療録電子化(電子カルテ)の状況</p> <table border="1" data-bbox="136 252 786 443"> <thead> <tr> <th colspan="4">(15)レセプト処理用コンピューターの状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>導入している</td> <td rowspan="3">導入予定 時期</td> <td>1 平成26年度</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>今後導入する 予定がある</td> <td>2 平成27年度</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>導入する予定なし</td> <td>3 平成28年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4 平成29年度以降</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="136 475 786 667"> <thead> <tr> <th colspan="4">(16)診療録電子化(電子カルテ)の状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>電子化している</td> <td rowspan="3">電子化 予定時期</td> <td>1 平成26年度</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>今後電子化する 予定がある</td> <td>2 平成27年度</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>電子化する予定なし</td> <td>3 平成28年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4 平成29年度以降</td> </tr> </tbody> </table>	(15)レセプト処理用コンピューターの状況				1	導入している	導入予定 時期	1 平成26年度	2	今後導入する 予定がある	2 平成27年度	3	導入する予定なし	3 平成28年度				4 平成29年度以降	(16)診療録電子化(電子カルテ)の状況				1	電子化している	電子化 予定時期	1 平成26年度	2	今後電子化する 予定がある	2 平成27年度	3	電子化する予定なし	3 平成28年度				4 平成29年度以降	<table border="1" data-bbox="831 252 1480 427"> <thead> <tr> <th colspan="2">(15)医療情報システムの導入状況</th> <th>あてはまるものすべてに○</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>電子カルテシステム</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>レセプト処理用コンピューター</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>導入していない</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	(15)医療情報システムの導入状況		あてはまるものすべてに○	1	電子カルテシステム		2	レセプト処理用コンピューター		3	導入していない		<p>《調査項目の分割》 ○適切・的確な記入の促進</p> <p>《用語の適正化》 ○適切・的確な記入の促進</p> <p>《調査項目の変更及び追加》 ○行政ニーズの変化及び実態に沿った把握</p>	<p>○病院票と一般診療所票に合わせて、歯科診療所における情報システムについて、今後の導入予定を把握するため、「レセプト処理用コンピューターの状況」と「診療録電子化(電子カルテ)の状況」に項目を分割し、今後導入する予定がある場合には導入予定時期を把握する。</p>
(15)レセプト処理用コンピューターの状況																																																			
1	導入している	導入予定 時期	1 平成26年度																																																
2	今後導入する 予定がある		2 平成27年度																																																
3	導入する予定なし		3 平成28年度																																																
			4 平成29年度以降																																																
(16)診療録電子化(電子カルテ)の状況																																																			
1	電子化している	電子化 予定時期	1 平成26年度																																																
2	今後電子化する 予定がある		2 平成27年度																																																
3	電子化する予定なし		3 平成28年度																																																
			4 平成29年度以降																																																
(15)医療情報システムの導入状況		あてはまるものすべてに○																																																	
1	電子カルテシステム																																																		
2	レセプト処理用コンピューター																																																		
3	導入していない																																																		

【歯科診療所票】

新(平成26年)	旧(平成23年)	変更の背景	変更理由等
<p>(20) インプラント手術の実施状況</p> <p>(20) インプラント手術の実施状況 いずれかに○</p> <p>9月中の実施の有無にかかわらず、通常の実施状況を記入してください。</p> <p>1 実施している 通常実施している場合、9月中の実施件数を記入  </p> <p>2 実施していない</p>	<p>(19) インプラント手術の実施状況</p> <p>(19) インプラント手術の実施状況 いずれかに○</p> <p>1 実施している  </p> <p>2 実施していない</p>	<p>《調査内容の変更及び説明文の追加》            ○行政ニーズの変化及び実態に沿った把握            ○適切・的確な記入の促進</p>	<p>○調査項目追加による、調査項目番号の変更。            ○記入をより明確にするため注書きを追加する。            調査事項に変更なし。</p>
<p>(21) 歯科用アマルガムの使用状況</p> <p>(21) 歯科用アマルガムの使用状況 いずれかに○</p> <p>9月中の使用の有無にかかわらず、通常の使用状況を記入してください。</p> <p>1 使用している 通常使用している場合、9月中の使用件数を記入  </p> <p>2 使用していない</p>	<p>新規</p>	<p>《調査項目の追加》            ○新たな行政ニーズへの対応            ○実態が明らかになっていないものの把握</p>	<p>○「水銀に関する水俣条約」(平成25年10月10日採択・署名)において、歯科用アマルガムが削減対象となったことから、使用状況を把握するため項目を追加する。</p>

【歯科診療所票】

新(平成26年)		旧(平成23年)		変更の背景	変更理由等
(23)従事者数		(21)従事者数			
(23)従事者数 10月1日現在の数を記入してください。		(21)従事者数 (常勤換算は小数点以下第2位を四捨五入)			
職種	常勤 「常勤」従事者の人数	非常勤(常勤換算) 「非常勤」従事者の常勤換算した人数 (小数点第2位四捨五入)「0.1」「1.0」等、「0」を省略せずに記入してください。	01 歯科医師 常勤	02 非常勤(常勤換算)	人
01 歯科医師			03 医師 常勤	04 非常勤(常勤換算)	人
02 医師			05 薬剤師 (常勤換算)		人
03 歯科衛生士			06 歯科衛生士 常勤	07 非常勤(常勤換算)	人
04 歯科技工士			08 歯科技工士 常勤	09 非常勤(常勤換算)	人
職種	実人員 「常勤」「非常勤」従事者の人数	常勤換算 「常勤」と「非常勤」従事者の常勤換算した人数 (小数点第2位四捨五入)「0.1」「1.0」等、「0」を省略せずに記入してください。	10 看護師 実人員	11 (常勤換算)	人
05 薬剤師			12 准看護師 実人員	13 (常勤換算)	人
06 看護師			14 歯科業務補助者 (常勤換算)		人
07 准看護師			15 事務職員 (常勤換算)		人
08 歯科業務補助者			16 その他の職員 (常勤換算)		人
09 事務職員					
10 その他の職員					